

# 厚生会 会員限定

公的年金だけでは不安！  
自らの年金を始めませんか？

おすすめ



## いきいき年金 (個人年金)

予定利率

(令和3年7月1日現在)

# 1.3%

### 特長 1

毎月の給与天引き

1口 1,000円からスタート

### 特長 2

月払掛金 加入日 年6回

一時払掛金 加入日 年2回

一時払掛金 → 追加掛金(口座振替又は振込)による入金

### 特長 3

Aコースの掛金

「個人年金保険料控除」の対象

### 特長 4

退職時にも追加掛金可能

現職中の積立額の範囲内

### <参考>

☆退職後の生活費の基礎となる「公的年金」の支給は、いつから？ いくらぐらい？

◎ご存じですか？ ご夫婦お二人 老後の最低日常生活費には、どのくらい費用が必要か？

① ご夫婦お二人 老後の最低日常生活費の平均 月額 22.1万円 — 65歳からの公的年金(1人分) 月額 18.1万円

ご夫婦お二人 老後の最低日常生活費の平均と「65歳からの公的年金(1人分)」の不足額

II  
月額4.0万円

② 【昭和36年4月2日以降生まれの方の年金開始年齢は65歳からとなります。】

退職してから65歳まで、全く年金の支給はありません！

昭和36年4月2日生まれ～

【60歳】

60歳

65歳

老齢厚生年金

老齢基礎年金

※ 年齢は2021年度当該年齢

年額217万円(月額18.1万円)

※  は公的年金が支給されない期間

※ 平均報酬月額40万円で組合員加入期間38年の場合の年金額(モデルケース)

## よくある質問と回答

**Q1 数年間、使途の予定のない普通預金の残高を、いきいき年金に一時払掛金(追加掛金)として預け入れしたらお得ですか？**

**A1** 予定利率が1.3%(令和3年7月1日現在)なので、市中金融機関の利息と比較してもお得です。ただし、いきいき年金は貯蓄制度ではなく個人年金制度なので、掛金から制度運営費(初年度約2.52%、2年目以降約0.14%)が控除されます。預け入れ後、3年未満で払い出されますと、原資を下回りますのでご注意ください。

**Q2 現在未加入なのですが、一時払掛金(追加掛金)だけを預けることはできますか？**

**A2** 一時払掛金だけの預け入れはできません。毎月の給与天引きによる月払掛金が必ず必要となります。月払掛金は、お手軽な1口1,000円から加入できます。

月払掛金の加入日 年6回					
	申込締切日	加入日		申込締切日	加入日
第1回	令和3年 6月18日	令和3年 8月 1日	第4回	令和3年12月15日	令和4年 2月 1日
第2回	令和3年 8月20日	令和3年10月 1日	第5回	令和4年 2月18日	令和4年 4月 1日
第3回	令和3年10月20日	令和3年12月 1日	第6回	令和4年 4月20日	令和4年 6月 1日
一時払掛金(追加掛金)の加入日 年2回					
	申込締切日	加入日		申込締切日	加入日
第1回	令和3年6月18日	令和3年 8月 1日	第2回	令和3年12月15日	令和4年 2月 1日

**お申込みは、加入申込書といきいき年金一時払い手続書**を郵送するだけ!!

いきいき年金ご案内



申込書(3部複写の上2枚)  
手続書1枚(一時払)



厚生会へ郵送



加入日の前月給与から

**直接控除**

お問い合わせ先

**076-432-1252**

いきいき年金担当まで

※詳細は、令和3年5月に配布済の「いきいき年金」のご案内(青い封筒)又は、厚生会 HP をご覧ください!  
必要な場合は、「いきいき年金」のご案内をお送りしますので、厚生会までご連絡ください。